

剪定枝リサイクルについて寄せられた質問

Q 中条地区塵芥焼却場でも剪定枝リサイクルを受け付けていますか。

A 受け付けていません。中条地区塵芥焼却場では破碎、焼却となります。

Q 受付時間を教えてください。

A 焼却場の受付時間と同じですが、規格によっては破碎、焼却となる場合がありますので破碎機の受付時間をお願いします。

※ 破碎を必要とするごみの搬入時間：9時～11時、13時30分～16時（土曜日は15時まで）

Q 剪定枝リサイクルは聖籠町の住民も対象ですか。

A 対象としていません。組合での廃棄物処理は新発田市、胎内市の方を対象としています。

Q 剪定枝リサイクルは無料で引き取ってくれるのですか。

A 有料です。通常のごみ処理手数料と同額になります。

Q 葉っぱがたくさんついていても大丈夫ですか。

A 大丈夫ですが、あまり多いと焼却処理することもあります。

Q 細い枝でも大丈夫ですか。

A 大丈夫ですが、あまり多いと焼却処理することもあります。

Q 刺々しい枝でも大丈夫ですか。

A 大丈夫ですが、あまり多いと焼却処理することもあります。

Q 根っこは大丈夫ですか。

A 土がついているものはできません。また直径10cmを超えるものは焼却場への持込ができません。

Q 竹は大丈夫ですか。

A 竹は焼却処理します。また直径10cmを超えるものは焼却場へは持込ができません。

Q 草は大丈夫ですか。

A 草は焼却処理します。ですが、付着した土は基本的に処理困難物ですので極力除くことをお願いしています。